

令和6年5月21日

公益社団法人島根県看護協会
会長 池田 康枝 様

監事 小森 恵子
監事 徳若 光代



監査報告について

令和6年5月21日10時から12時まで島根県看護協会において、令和5年度実施事業及び会計等について監査した結果を次のとおり報告します。

1 事業の実施状況について

- 1) 令和5年度の島根県看護協会会員（会費納入者）は3月末で5,826名、そのうち新規入会者は337名でした。令和4年調査の就業者数12,642名と比べた入会率は47.0%であり、引き続き入会率50%の目標に向けた取り組み強化をお願いします。

法人の意思決定機関である理事会は適宜開催され、協会の運営及び重点事業、各種事業の円滑な運営に向けた協議が行われていました。

- 2) 「地域包括ケアにおける看護提供体制の構築」に向けて、島根県訪問看護支援センターが設置されました。ナースセンターとのタイムリーな連携を強みにして稼働されています。今後は人材確保に努めつつ看護の質向上を期待しています。また関係機関並びに関係職種との連携を深め将来を見据えた訪問看護ステーション活動を目指してください。

- 3) 地域における健康危機管理体制の強化において、今年度は「災害・感染症医療従事者」による広域的な派遣体制整備を進めるため「災害・新興感染症看護委員会」が設置されました。今後は人材育成強化を図って災害看護支援体制整備を進めてください。

2 予算経理、会計事務の処理状況について

財務諸表、関係諸帳簿、証拠書類等を監査いたしましたが、いずれも適正であることを確認いたしました。